

東京都における情報ネットワーク（TAIMS）の整備とセキュリティ対策について

東京都教育庁 総務部 副参事（情報化推進担当）

古川 誠

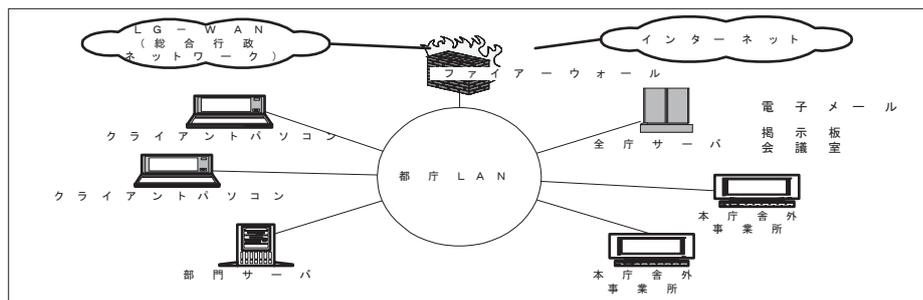
Makoto_Furukawa@member.metro.tokyo.jp

1. TAIMSについて

東京都においては、業務の効率化に資するためにTAIMS〔東京都高度情報化推進システム〕と称する全庁的な情報ネットワークを平成9年度から構築している。

平成12年度には、「電子都庁推進計画」が策定され、TAIMSは都の内外との情報交換、組織の壁を越えた情報共有、都民・企業・他自治体等との共同による質の高い行政運営を実現するためのシステム基盤と位置づけられ、都庁にとっては必要不可欠なLANとなっている。

【TAIMS構成図】



1. 1 機能

TAIMSの基本的な機能としては、

- ・ 職員間の電子メール・インターネット・電子掲示板・スケジュール管理
- ・ 庁内ポータルサイトによる全庁的情報の共有等があり、

また、休暇、旅費申請などの庶務事務システム、電子起案などの文書総合管理システム、自己申告などのe-人事システム（行政系）、など、日常業務の電子化も進みつつある。

※業務用のアプリケーションであるグループウェアソフトはLOTUS NOTESを採用。

1. 2 セキュリティ

TAIMSでは、内部認証システムが導入されている。また、ユーザ情報は人事情報と連動し、一元管理されている。異動時にはユーザは簡易な転出・転入作業で使用可能となる。

さらに外部からの攻撃に対しては、強固なファイアウォールに守られるとともに、IDSシステムにより外部からの侵入に対する感知が可能となっている。

1. 3 配備実績

TAIMSのクライアント配備数は、事業所もあわせ、現在約30,000台である。教育庁においては、行政職員は事業所、都立学校を含め、全て配備を行い、また、教員系については、H14年度から校長、副校長と準備を行い、18年度からは、学校主幹に対し、配備を行っている。18年度については約550台の配備を行い、操作説明会を6日間にわたり行った。19年度においても引き続き主幹への配備を行っていく。

1. 4 部門サーバの管理

教育庁においては、TAIMSと連動し、平成14年2月から部門サーバを設置し、教育庁内の情報共有に努めている。部門サーバには、ファイルサーバ、Webサーバ、Notesサーバがあり、教育庁本庁、事業所、都立学校において利用されている。（ファイルサーバは都立学校以外）

これは、「電子都庁計画」の中で、ナレッジマネジメント事業の一環として「TAIMS活用のパイロット事業」として位置づけられたものである。これら部門サーバを活用し、各学校同士の情報交換、本庁からの調査・回答、都議会関係の情報共有、各事務手続きや規程関係のDBの閲覧など、多岐にわたり活用を行い、円滑かつ効率的な業務運営に寄与している。

1. 5 教育庁としての課題

部門サーバの利用率を上げ、またより使い勝手の向上や運用経費の節減が課題である。

2 情報セキュリティ対策について

2. 1 18年度の都におけるセキュリティ対策の現状

昨今、IT化の進展の中で、ウィルスによる侵害、Winnnyによる情報漏えい、サイバー攻撃など等の様々なセキュリティ問題が顕在化している。特に、教育関連の情報漏えい事件は頻発化しており、生徒情報など、機密性の高い個人情報漏洩する事故も起こっている。

国においては、2006年2月「第一次セキュリティ基本計画」を定め、官民一体となったセキュリティ対策の推進を行っている。こうした国の動きと連動し、東京都では、より強固な管理体制を構築すべく、昨年9月からセキュリティポリシーの見直し作業を進めるとともに、2006年度から3カ年計画でオール都庁におけるセキュリティ事故をゼロにする目標を掲げ、以下のような様々な取り組みを行ってきた。

- ① セキュリティ強化月間（2006年10月）
シンポジウム「情報セキュリティ対策の強化に向けた新たな取り組み」への参加
18.9.15〔参加者502名中、教育関係者は47名〕
- ② セキュリティ標語の選定 4968題 応募中50題入賞
- ③ HP診断（教育2サイト実施）
- ④ 各局独自の取り組みの推進

【3カ年計画】

年 度	18年度	19年度	20年度
取組内容	ポリシー改定(基本方針、対策基準) セキュリティ点検の実施	実施手順の改定	セキュリティ監査の実施

2. 2 教育庁における独自の取り組み

教育庁においては、教職員個々の意識改革が重要と捉え、研修などの集合教育を重点に実施した。

- ① 学校主幹へのTAIMS端末操作説明会における講習（18.10 対象者約550人）
今年度TAIMS配備予定の主幹教員に対し、操作説明と合わせ約30分のセキュリティ教育を実施
- ② セキュリティ教材の学校での活用
上記のパワーポイントを各学校で使用可能とし、年度内での校内研修での活用を指導
- ③ 学校事務職員に対する個人情報保護・セキュリティ研修
各都立学校の学校事務職員に対し、個人情報保護と合わせセキュリティ研修を実施
- ④ ITリーダーに対するセキュリティ教育
各課のITリーダー（所属内において電子情報処理に関する指導及び教育等を行う）に対する説明

※ 次年度から管理職（行政系）に対しても研修を実施予定

2. 3 セキュリティポリシーの見直し

都においては、平成14年度に「東京都情報セキュリティポリシー」を策定し、セキュリティ対策に取り組んできたが、昨今の個人情報漏えい、不正アクセスなどの事件が多発化する状況やセキュリティ技術の向上を踏まえ、セキュリティの水準を強化するため、ポリシーの改定作業を行い、18年度内の改定をめざしている。

2. 4 教育庁ポリシーの見直し

教育庁では都ポリシーとは別に教育委員会独自のポリシーを策定している。今回、都のポリシー改定作業に順じ、教育庁においては都立学校教員も含めた検討ワーキンググループを設置し、ポリシー対策基準を中心に改定作業に着手した。今夏を目途に作業を終え、10月からの運用を目指している。

2. 5 情報流出事件への対応

近年、自治体における個人情報の漏えい事件のうち、統計的に見ると約3割が学校関係である。都においても例外ではなく、本年度もUSBメモリの盗難、紛失、個人情報のインターネットを通じた情報流出などの事件が発生した。特にファイル交換ソフト「Winnny」を原因とした流出事故が多く見受けられ、昨年、秋には、「Winnny等のファイル交換ソフトの削除の徹底等について」を各都立学校長宛通知し、家庭のPCも含めた対応を指示した。

また、記憶媒体の外部持ち出し禁止についても再三にわたり、周知を行ってきたが、昨年4月の文部科学省の通達を受け、再度の通知を行った。しかし、各教職員への浸透は十分とは言えず、また、持ち出しが現実にある実態を踏まえ効果的な対策を模索しているところである。